

第 1 部

丨 序 論 丨

第1章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成23年度から令和2年度までを期間とする「第5期菊陽町総合計画」を策定し、目指すべき町の将来像「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」の実現に向け、取り組みを進めてきました。

この総合計画は、「基本構想」（平成23年度～令和2年度）と、「前期基本計画」（平成23年度～平成27年度）、「後期基本計画」（平成28年度～令和2年度）で構成されており、令和2年度に計画期間が終了します。

計画期間中の平成28年4月には熊本地震が発生し、町では「復旧・復興計画」や「復興まちづくり計画」を策定して早期の復旧・復興に取り組んできました。

また、本計画の策定過程においても令和2年7月豪雨が発生し、県南地域を中心に甚大な被害が発生しています。

さらに、本町を取り巻く社会情勢として、全国的な人口減少と少子・高齢化の進行、超スマート社会*の到来、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大などに直面しています。

熊本地震からの復旧・復興と災害対応力の強化を成し遂げ、急速かつ複雑な社会構造の変化に対応するとともに、町のさらなる飛躍と発展を実現していくため、町の最上位となる総合的なまちづくりの計画として「第6期菊陽町総合計画」を策定します。

* 超スマート社会：「Society 5.0（ソサエティ 5.0）」。AI（人工知能）やロボットの働きによって、あらゆる人が快適に暮らせる社会のこと。

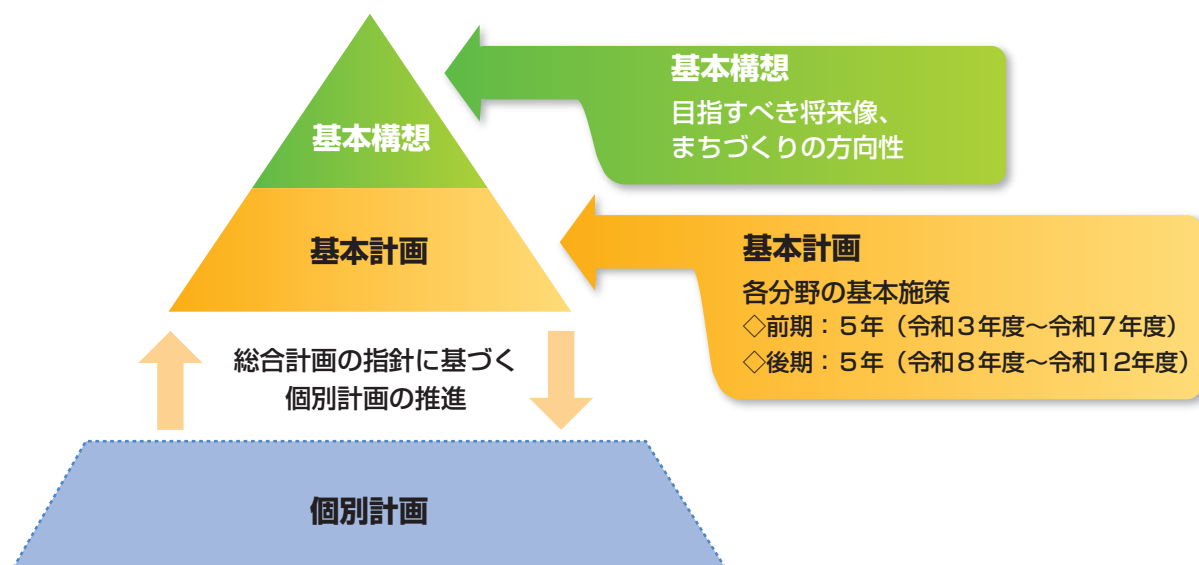
2 計画の構成と期間

第6期総合計画は、「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」の2層構造により構成します。

基本構想は、本町が目指すべき将来像を示し、本町を取り巻く課題を踏まえ、将来目標と施策の基本的な方向を定めるものです。基本構想の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画は、基本構想の実現に向けて必要となる施策について、その方向性と具体的な内容を体系的に示すものです。今回の基本計画から、基本施策ごとに成果指標を設定し、効果検証などに活用します。計画期間は、前期5年、後期5年の10年間とします。

【計画の構成】



【計画の期間】

令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				

3 計画の推進

総合計画の推進にあたっては、地域課題の解決とまちの活性化を図るため、町民、団体、事業者などの参画と協働を大切にします。

また、計画の進行管理については、住民参画のもと、Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）のPDCAサイクルにより、成果指標を活用した施策の効果検証を行い、計画を着実に進めます。

効果検証にあたっては、各種施策を客観的データに基づき因果関係を重視して政策立案する考え方「EBPM（Evidence Based Policy Making）」を取り入れ、成果や課題を可視化し町民などと共有することに努めます。外部有識者を加えた会議の在り方についても再検討を進め、効果検証のための議論を活性化し、町民などの知見を正しく活かすことで、PDCAサイクルの実効性のある運用に取り組みます。

第2章 本町の特性

1 地理的状況（位置、地勢）

本町は、県庁所在地である政令指定都市 熊本市の北東部に位置し、雄大な阿蘇に源を発した白川中流域の開けた平坦地にあります。東は大津町、北は合志市、南は熊本空港（阿蘇くまもと空港）を挟んで益城町に隣接しており、町域は、東西11.8km、南北9.4km、総面積は37.46km²となっています。

町の中央部を国道57号と JR 豊肥本線が東西に通じており、JR 駅として、三里木駅、原水駅、光の森駅の3駅があり、近隣には武蔵塚駅もあります。

地形は、阿蘇のカルデラから西へ貫流する白川の形成による河岸段丘からなり、中央部は堆積地性低地で、周辺には熊本の地下水を育む水田地帯が広がっています。これと平行して南部と北部に標高40～100mの緩やかなローム層畑作台地が、さらに最南部と最北部には標高100～200mのやや高いローム層森林台地（北部の合志台地、南部の白水台地）が広がっています。

豊かな自然、田園環境と、恵まれた立地条件を併せ持つことが本町の特長といえます。

2 沿革

本町の前身である菊陽村は、昭和30年（1955年）4月1日、3村（菊池郡津田村、原水村、上益城郡白水村）が合併して誕生しました。元々は純農村地帯でしたが、昭和39年（1964年）には新産業都市建設促進法に基づく地域指定を受け、農業の転換や工場の立地も進みました。

村民生活の高度化と相まって、昭和44年（1969年）1月1日には町制を施行し、「菊陽町」となりました。なお、平成27年（2015年）4月には合併60周年、平成31年（2019年）1月には町制施行50周年を迎えています。

町制施行後、昭和46年（1971年）には熊本都市計画区域に含まれ、これを契機に都市化が始まりました。特に、その後進んだ県営武蔵ヶ丘団地建設の影響は大きく、周辺も含めた一帯は大規模な住宅街へと変貌を遂げました。新熊本空港の開港や九州縦貫自動車道の開通、さらには菊陽バイパス（国道57号）といった幹線道路、土地区画整理、下水道などの都市基盤の整備が集中的に進んだことから、都市化はさらに加速しました。

また、昭和59年（1984年）には、熊本テクノポリス開発計画の母都市として位置づけられました。第2期計画では、町北部の合志市とまたがる区域に、県による工業団地である第二テクノパーク（現セミコンテクノパーク）の建設が進められ、多くの企業が進出しています。さらには、原水工業団地の整備など、町の企業誘致施策にもつながっています。

町では、市街化が進む早い段階から「H字型道路網」、「田の字型道路網」などを掲げ、将来の幹線を担う道路の整備に取り組むとともに、100ha 規模の土地区画整理を複数実施し、質の高い面的整備を目指してきました。これらにより、現在の都市の骨格が形成されています。

人口の受け皿が整備されたことで、役場周辺や「光の森」などでは住宅の建築が相次ぎ、昭和44年（1969年）の町制施行時には1万人程度だった人口が、平成27年（2015年）の国勢調査では4万人を超えるなど、急速に都市化が進みました。

この間、町では、増加する人口への対応に追われながらも、一貫して、単なるベッドタウンではない、生活と仕事が緑の中で共存する『生活都市』を将来像に掲げ、まちづくりに取り組んできました。

産業についてみると、基幹産業である農業は、米、麦、野菜、花き、畜産などが盛んであり、特に人参は国の産地指定を受け、「菊陽にんじん」ブランドで全国に出荷されています。

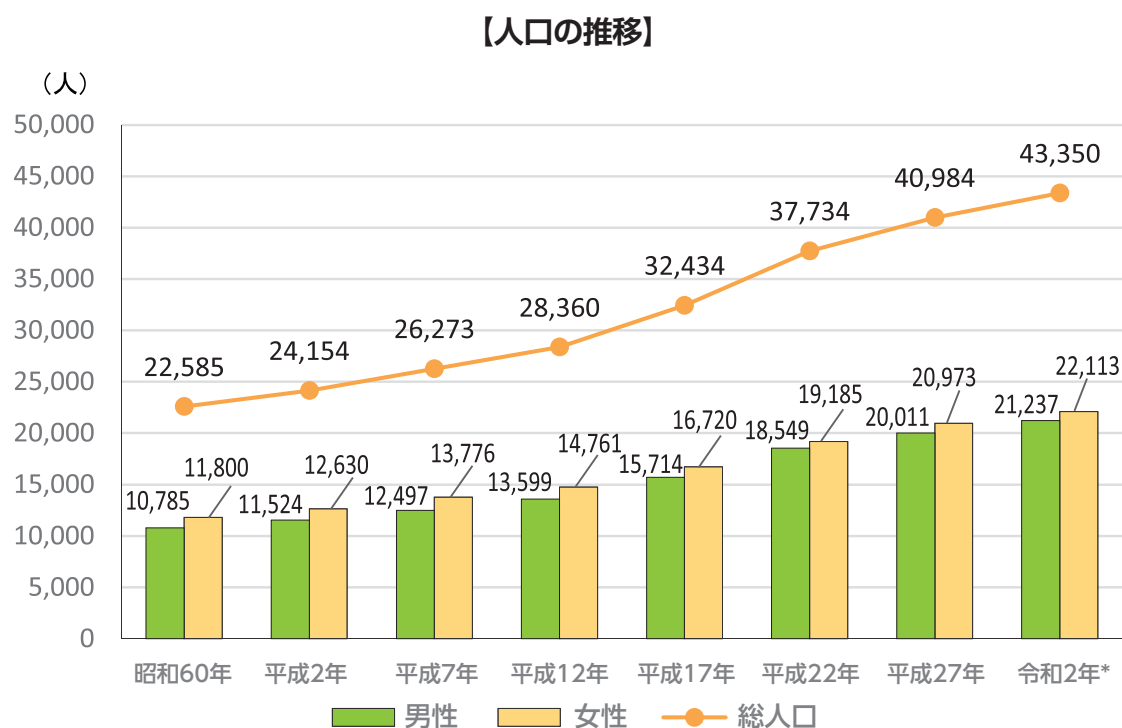
また、都市化が進む中、町では、農産物直売所、温泉などを備えた総合交流ターミナル「さふれあ」を整備するなど、都市部と農村部の交流にも力を入れています。

工業については、積極的に企業誘致に取り組んだこともあり、多くの企業が進出し、町内には世界的な大企業の工場も立地しています。加えて、商業についても、複数のエリアで多様な店舗の立地が進んでおり、まちの賑わいの形成につながっています。

3 人口の推移

（1）総人口

本町の人口は、令和2年10月1日現在の推計人口調査で43,350人となっており、年々増加しています。光の森の分譲などにより年平均1,000人ペースで増加が続いた平成17年から平成22年の5年間で比べると、増加のペースは落ち着いてきています。



資料：国勢調査、ただし、令和2年は熊本県推計人口調査

(2) 年齢別人口

① 年少人口（0～14歳）

本町の年少人口（14歳以下）は、令和2年の推計人口調査で7,475人であり、平成12年以降は、それまでの減少から増加に転じています。

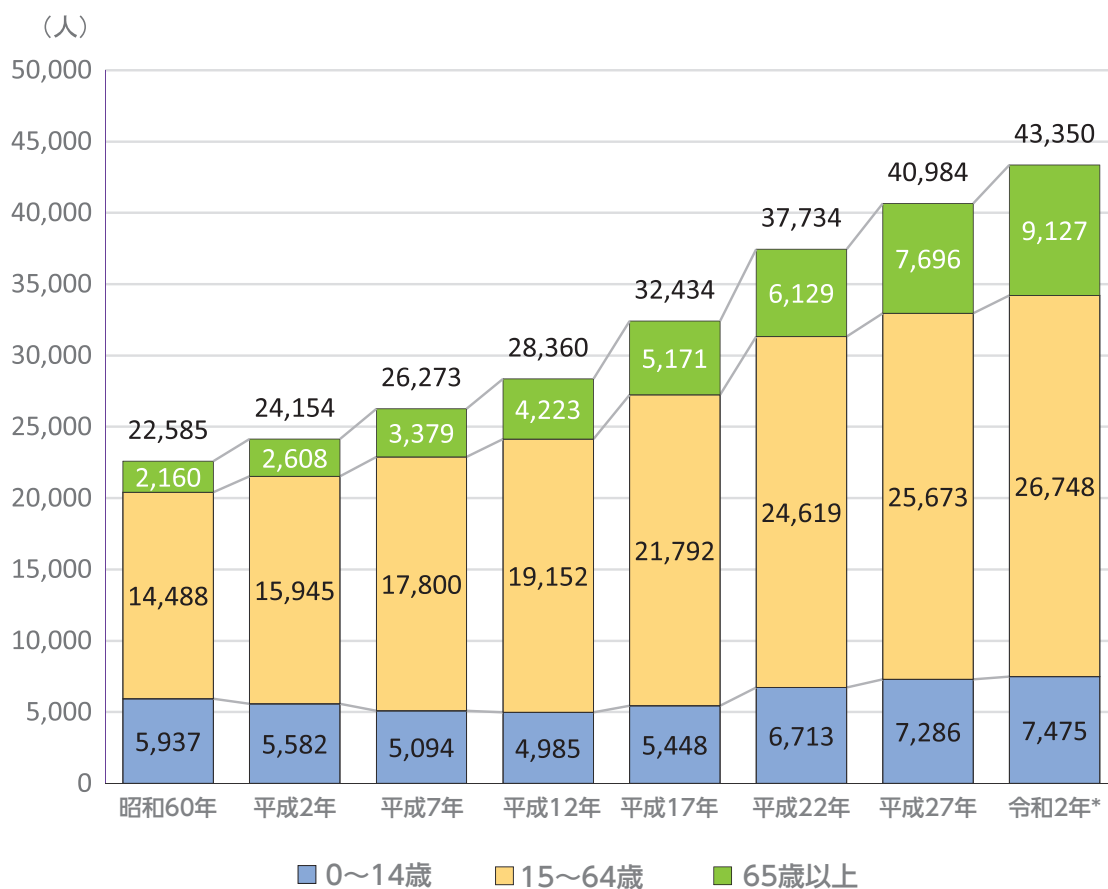
② 生産年齢人口（15～64歳）

本町の実年齢人口（15～64歳）は、令和2年の推計人口調査で26,748人であり、昭和60年以降増加しています。

③ 老年人口（65歳以上）

本町の老年人口（65歳以上）は、令和2年の推計人口調査で9,127人であり、昭和60年以降増加しています。

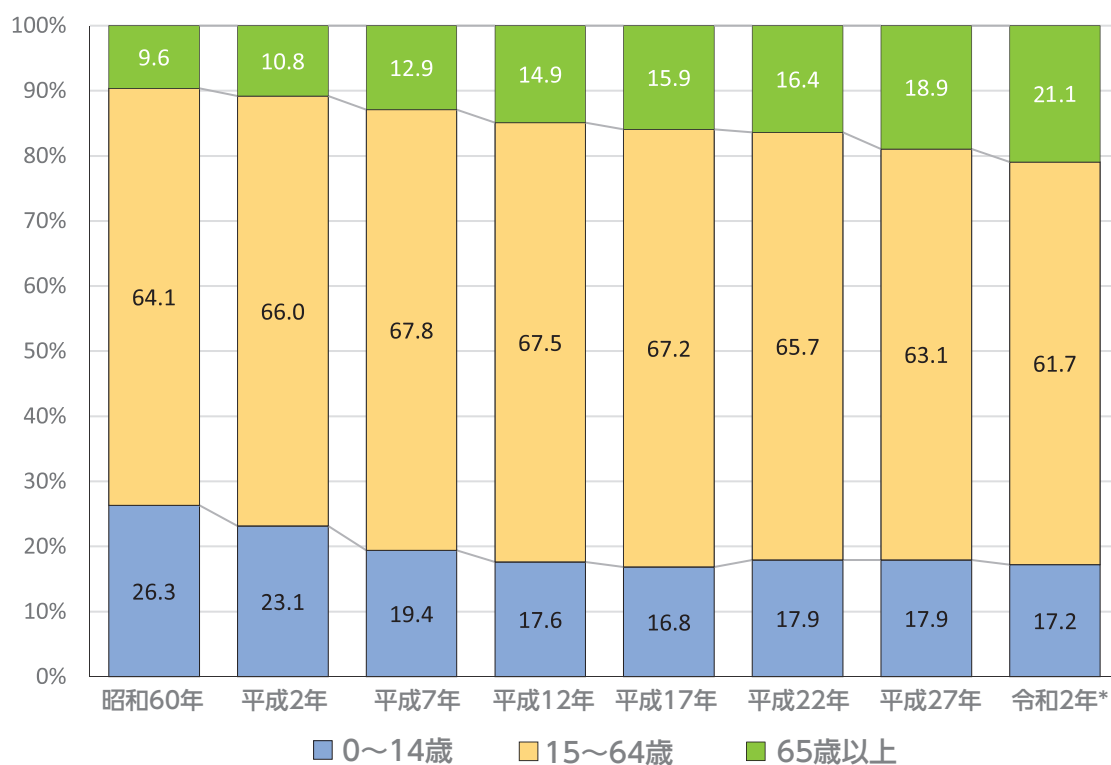
【年齢3区分別人口の推移】



資料：国勢調査、ただし、令和2年は熊本県推計人口調査

（注）年齢不詳があるため、合計が総人口と一致しない場合があります。

【年齢3区分別人口構成の推移】

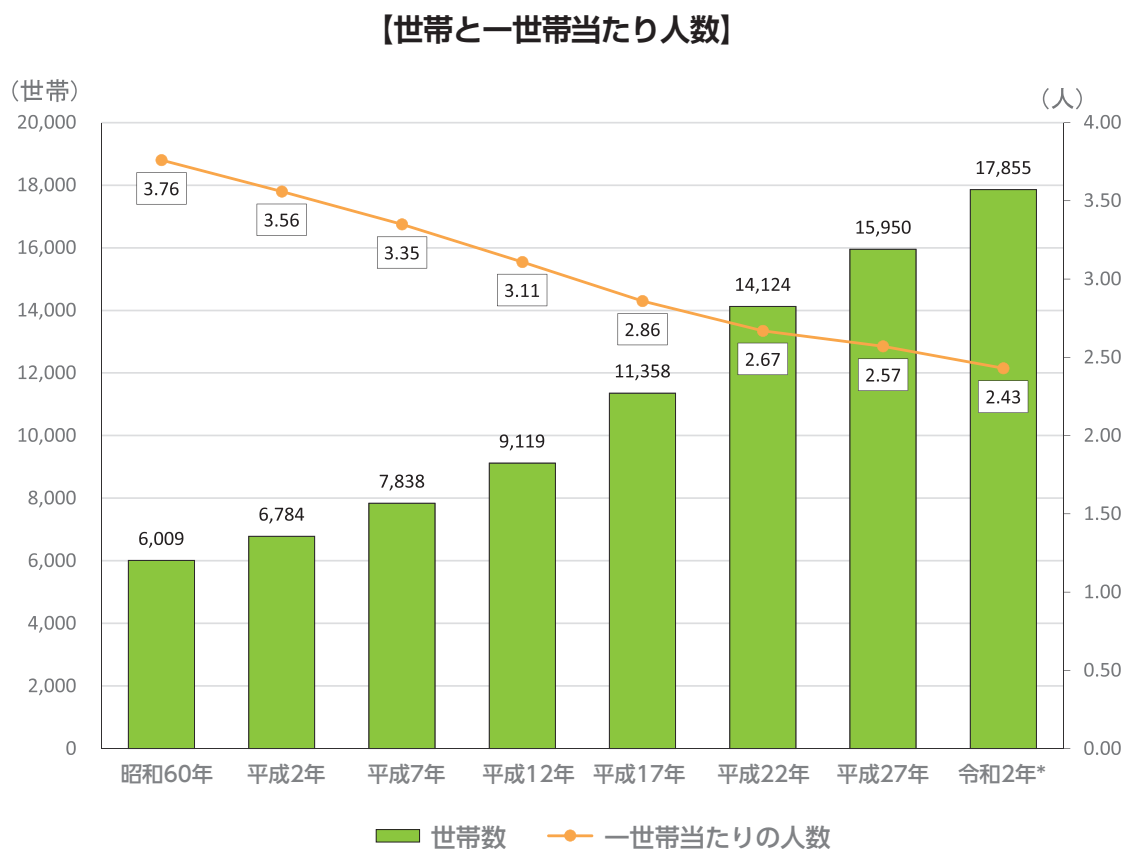


資料：国勢調査、ただし、令和2年は熊本県推計人口調査

(注) 年齢不詳があるため、合計は必ずしも100%にならない場合があります。

(3) 世帯と一世帯当たり人数

本町の世帯数は増加し続けています。一方で、一世帯当たり人数は減少し続けています。

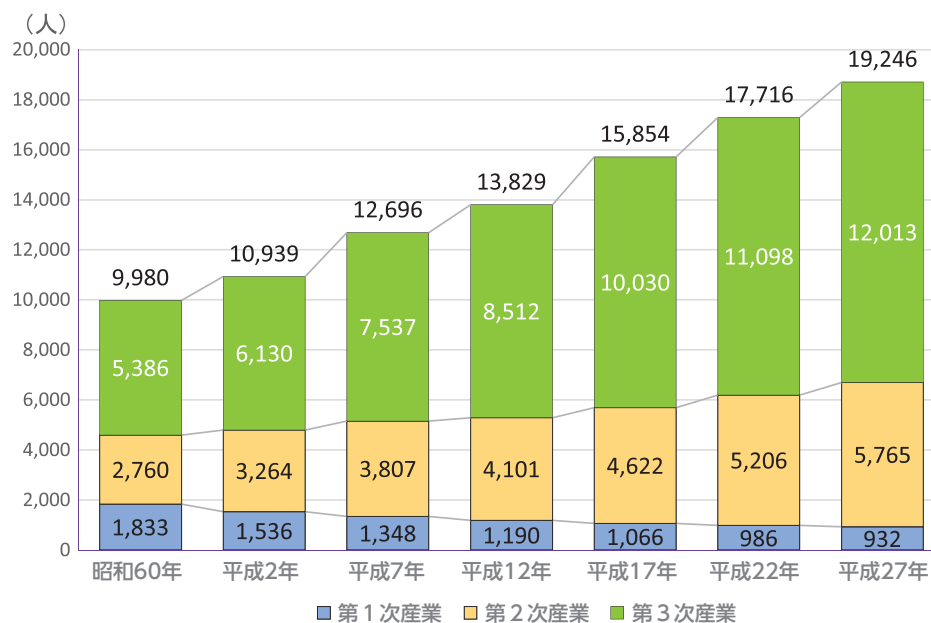


資料：国勢調査、ただし、令和2年は熊本県推計人口調査

4 就業構造の推移

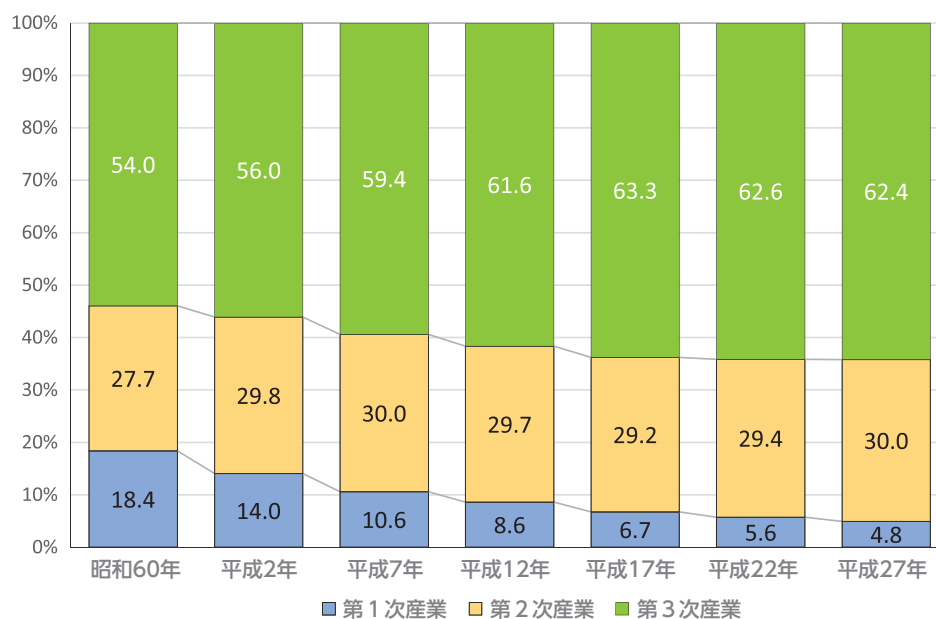
本町の就業者は、平成27年が19,246人で、人口増加に比例し年々増加しています。就業者の構造をみると、平成27年で第1次産業が4.8%、第2次産業が30.0%、第3次産業が62.4%で、第1次産業と第3次産業が減少し、第2次産業が増加しています。

【産業別人口の推移】



(注) 分類不能があるため、合計が就業者総数と一致しない場合があります。資料：国勢調査

【産業別人口構成の推移】



(注) 分類不能があるため、合計は必ずしも100%にならない場合があります。資料：国勢調査

第3章 計画策定の背景

1 時代の潮流

(1) 災害リスクの上昇

地震や集中豪雨、台風など、様々な災害が多発しており、大規模化・広域化する傾向にあります。私たちの想像を超える規模で被害が発生し、災害に対する不安はこれまでになく高まっています。併せて、全国各地が被災地となり得る状況の中で、復旧・復興には多額の費用を要し、国・地方の財政を圧迫します。相次ぐ被害を受け、国においては災害ハザードエリアへの立地抑制を強化する法改正が行われるなど、一歩踏み込んだ対応が始まっています。まちづくりの前提として、多くの人々が、自分や家族の命を危険から守り、安心して生活できることを望んでいます。

(2) 社会のあり方や人々の暮らし方の変化

新たな脅威となった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、社会構造そのものを見直すきっかけとなっています。また、デジタル技術の飛躍的な進歩や多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革などにより、私たちは暮らし方に変化を迫られています。

(3) 人口減少、少子・高齢化の進行

我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面しており、総人口は既に減少局面に入っています。減少のスピードは今後一層加速するとされており、さらなる人口減少、少子・高齢化の進行により、社会保障費の増大、経済の縮小のほか、社会を支える担い手が減少することで、様々な場面において地域の活力の低下につながる懸念されています。

(4) 福祉ニーズの多様化・複雑化

老老介護、介護と育児の両立など、子育て、高齢などの福祉についてのニーズや課題は多様化、複雑化しており、社会的な孤立を生み出す原因にもなっています。個々の課題は密接に関連しており、切り離して解決することは困難です。制度や分野の垣根を越えて、地域住民や地域の多様な主体が自分のこととして参画し、つながりを持つことで、町民一人ひとりが生きがいを感じられる暮らしや地域を創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

(5) 超スマート社会の実現に向けた動き

ICT や人工知能 (AI)、ロボティクス*などの新たな技術を最大限に活用することで、これまでは解決が難しかった社会的課題を解決できる可能性や、そのような技術を積極的に取り入れた社会を構築すべき、ということが近年さかんに言われてきており、多くの具体的な取り組みが始まっています。これらの技術は、教育や健康をはじめ様々な行政分野にも大きな変革をもたらすとされ、我が国においては、人口減少による社会の停滞を打開する切り札とも言われています。Society5.0 (ソサエティ5.0) を推進し、超スマート社会の実現を目指す動きは今後も加速していくものと考えられます。

(6) SDGs (エスディージーズ) の理念による持続可能性の追求

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連総会で採択された、2030年に向けた「持続可能な開発目標 (行動計画)」で、世界の課題を網羅的に取り上げた17の目標や169のターゲット (より具体的な目標) などからなります。「より良い未来」をつくるための取り組みについて、世界中の多くの人々が協力してまとめたもので、対象は地球温暖化などの環境問題に限られません。

環境、社会、経済の諸課題は相互に関連しており、問題を解決するためには、一つずつではなく、すべての課題について包括的に解決を図っていく必要があるというのが、SDGs の考え方です。また、あるべき未来の姿から、未来の目線で現在を振り返り、解決のために必要な手段を逆算していく手法も特徴的です。

近年、行政の分野においても、「誰一人取り残さない (誰も置き去りにしない)」というSDGs のコンセプトのもと、多様な人たちが自分らしく暮らしていける、持続可能な地域社会の実現に向けて、まちづくりに活かそうという機運が高まりつつあります。



* ロボティクス：ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」のこと。産業面以外でのロボットの活用が目目される中、ロボットに関連する多様な科学研究を総称する意味合いでも用いられる。IoT の普及や AI の発達などにより、様々な分野で実用化に向けた動きが進んでおり、作業の効率化や労働力不足を解決する手段としての活躍が期待されている。

2 町民意識調査による現状評価

令和2年1月から2月にかけて、町民4,500人を対象に、町政に関するアンケート調査を行いました。その結果に基づく現状評価は、次のとおりです。

(1) 居住意向

居住年数は「20年以上」が52.5%と半数を超え、居住年数は長くなる傾向にあります。今後の居住意向をみると、「住みたい」という定住意向が8割を超えており、「永年住み慣れているから」(49.6%)、「日常の買物など生活に便利だから」(48.0%)、「通勤や買物など交通の便が良いから」(39.5%)が主な理由となっています。

(2) 行政への満足度

菊陽町の行政に対する満足度は、「満足している」が66.4%、行政への意見・要望の反映度は、「反映されている」が39.4%と、いずれも前回調査より低くなっています。行政に対して「不満である」、意見が「反映されていない」も同様に低くなっており、「わからない」が増える傾向にあります。

(3) 施策への評価

施策への評価としては、「交通安全・防犯対策」、「防災体制の充実」、「子育て支援の充実」に関して、満足度・重要度ともに高くなっています。「下水道の整備」、「公園・緑地の整備拡充」は満足度が高く、重要度は低くなっています。

重要度は高いものの満足度が低い施策は、「バスなどの公共交通の充実」、「介護施策の充実」、「高齢者福祉の推進」、「主要県・町道の改良および整備」、「障がい者福祉の推進」となっています。

(4) 災害への対応

「最寄りの避難場所や避難場所への経路を知っている」、「どのような『備え』が必要か知っている」がともに7割を超えており、調査全体を通じて災害に対する意識が高まっていることがうかがえます。一方で、「災害が起きたときのために『備え』をしている」、「自主防災組織を知っている」は、前回調査より高くなっているものの、半数を下回っています。

(5) まちづくりへの参加

まちづくりへの町民の参加を進めるために必要なこととして、「計画中、実施中の事業などについての情報を提供する」が最も多くなっています。参加したいまちづくりの活動は、「町内会・自治会・区の活動」、「趣味や特技を活かしたボランティア活動」が多くなっていますが、「特にない」がこれまでの調査より高くなっています。

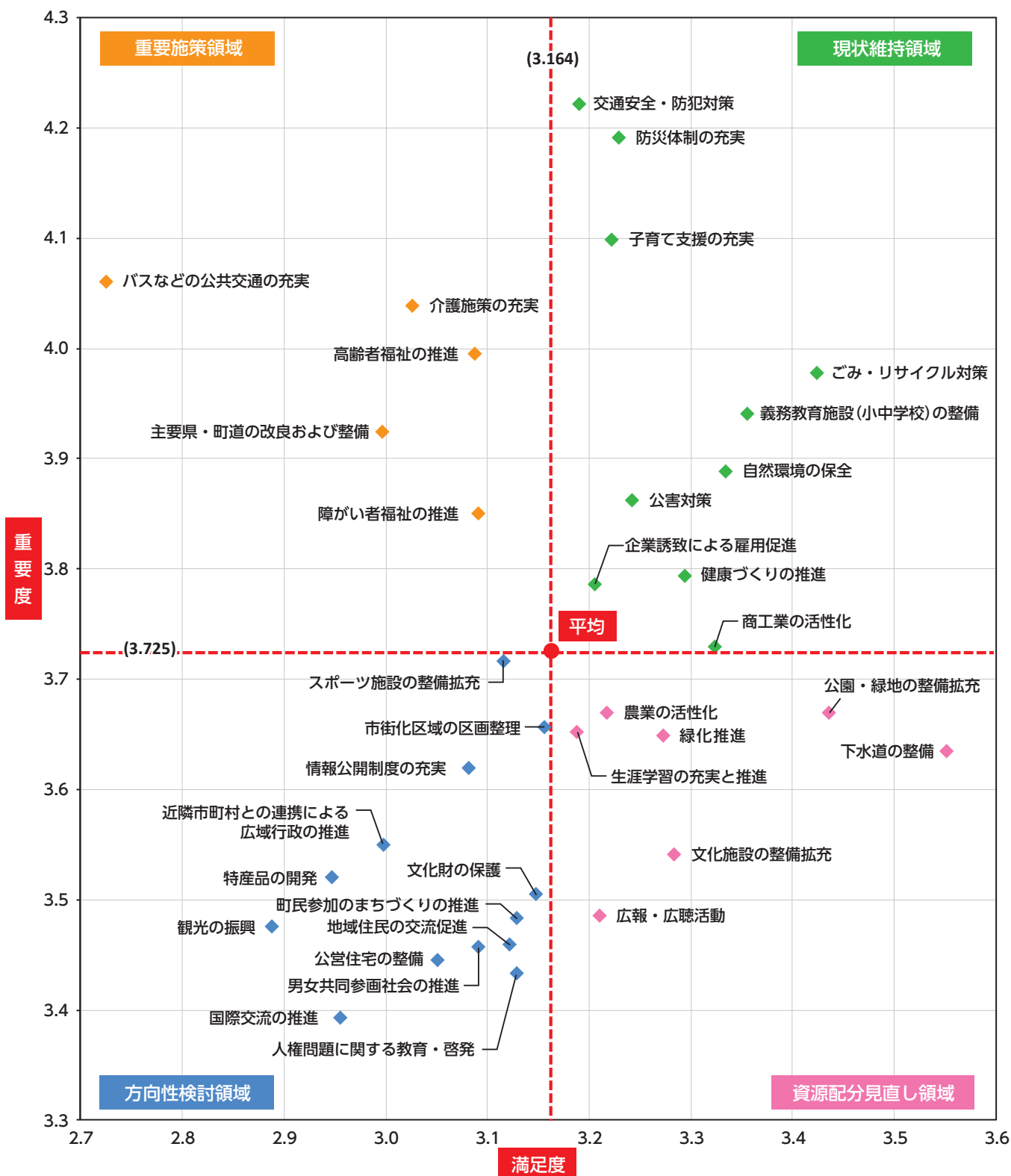
(6) まちの将来像

10年後の将来人口については、「現在のままで良い」が46.4%、「将来はもっと増加した方

が良い」が30.6%となっており、大きな変動はありません。

まちの将来像としては、「生活環境が良く、整備された住宅街のある『暮らしのまち』」、「災害に強く、治安が良い『安全・安心のまち』」が特に多くなっています。これからのまちづくりにおいては、「安心」、「安全」、「環境」、「健康」、「豊かさ」を大切にしたいという声が多くなっています。

【町全体でみた施策・事業の散布図】



第4章 まちづくりの主要課題

本町の特性、時代の潮流、町民意識調査の結果、第5期菊陽町総合計画における実績の整理などを踏まえ、第6期菊陽町総合計画において取り組むべきまちづくりの主要課題を次のように整理しました。

① 運動やスポーツを通じた健康づくりの環境整備

町民の日々の暮らしを充実させるため、運動やスポーツが楽しめる環境を整備していくことが課題です。また、いつまでも生きがいを持って健康に暮らせるよう、運動やスポーツを通じた健康づくりに取り組み「健康寿命」の延伸を図ること、それにより医療費や介護給付費などの社会的な負担の抑制につなげることが課題です。

② 地域共生社会の実現に向けた福祉の仕組みづくり

子どもから高齢者まで多様な人たちが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進める必要があります。地域に住む人たちが助け合い、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向け、多様な主体が福祉に関わり地域全体で人材を活用する仕組みづくりや、区長、民生委員・児童委員、老人会、女性の会など共助の支え手の充実、校区や地区ごとの組織づくりが課題です。

③ 均衡のとれた効果的な土地利用の推進

町全体では人口が増加する中、市街化調整区域に指定された地域の一部では、人口が減少しています。制度の趣旨を整理し、地域の実情に合ったきめの細かい運用を行うことで小学校区や地域コミュニティの良好な環境を維持し、発展させる取り組みを進めていくことが課題です。優良農地を守ること、土地区画整理事業などで整備した質の高い市街地を有効活用していくことも課題です。

④ 住み続けてもらうまちづくり

町では、環境に恵まれた住みやすいまちづくりに取り組んできた結果、社会増を中心に人口が増加してきました。世代交代が進む中、転入世帯の子や孫の世代にも多く住み続けてもらうことで、若くて活気のあるまちを維持していくことが課題です。

⑤ 熊本地震からの復興と災害対応力の強化

平成28年熊本地震からの復興に取り組むとともに、令和2年7月豪雨などこれまでの想定を超える規模の風水害や、甚大な被害をもたらすとされる南海トラフ地震への備えなど災害対応力を強化し、安全で安心して暮らせる強靱なまちづくりを進める必要があります。熊本地震の教訓を活かし、自助・共助・公助により地域ぐるみで取り組みを進めることが課題です。

6 暮らし方や働き方の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、社会全体が「新しい生活様式」に対応した生活スタイルの実践や柔軟な働き方への変革を迫られています。町民の安全を守り、行政サービスのデジタル化を進めるなど社会の変化に速やかに対応していくことが課題です。

7 産業を活かし発展させるまちづくり

身近に農業の環境があることの大切さを多くの町民に認識してもらい、農業を活かすまちづくりに取り組むことが課題です。優良農地を守るとはもちろん、農家の経営基盤を強化し、農業を支える農業関係団体や商工分野との連携を深めるなど、総合的に取り組むことが重要です。

また、企業誘致に力を入れるとともに、商工会などと連携して町内の企業や事業者間の交流・連絡を深め、地域経済を支える商工業がさらに発展するまちづくりを進めていくことが課題です。

8 都市化により生じる問題や行政需要への対応

人口増加や企業進出、商業施設の立地などにより都市化が進んだことから、町内各所で交通渋滞が発生し、町民意識調査などでは交通事故や犯罪の増加が心配されています。また、道路交通量や下水道の流量も都市化とともに増加しており、追加的な整備が必要となっています。子どもの増加に対して、町は小中学校や学童保育施設の整備、待機児童の解消などに力を入れてきました。人口増加は当面続くと見込まれるため、発生する行政需要を把握し適切に対応するとともに、健全な財政運営、施設の維持・活用を図っていくことが課題です。

9 新たな技術を活用したまちづくり

国はICTや人工知能(AI)、ロボティクスなどの新たな技術の導入を積極的に進めており、先行する教育や健康などの分野において速やかに環境を整備する必要があります。

人口規模に比して転入・転出など人の動きが多いこと、子育て世代の割合が高いことなど本町の特性を考慮すれば、これらの技術をさらに活用し、行政運営にも活かしていくことが課題です。

10 持続可能な発展に向けたまちづくり

今後、全国的に人口減少のスピードが加速することで表面化するといわれる地域の活力低下や、コミュニティの維持困難などの課題は、人口増加が続く本町においても無関係ではありません。社会の変化に対応し、持続可能な形で発展するまちづくりを進めていくことが課題です。